平成２１年（フ）第９１号
新潟県新発田市中曽根町３丁目９番16号　レオパレスハーモニー202
債務者　鶴巻　雅彦
1　決定年月日時　平成21年８月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　三厳
4　破産債権の届出期間　平成21年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月２日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成21年11月18日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２１年（フ）第１００号
新潟県村上市飯野桜ケ丘３番21号
債務者　内山　憲子
1　決定年月日時　平成21年８月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　慶貴
4　破産債権の届出期間　平成21年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月２日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成21年11月18日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２１年（フ）第２４６号
愛知県豊川市中条町鴻ノ巣53番地
債務者　小林　信吾
1　決定年月日時　平成21年８月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　年宏
4　破産債権の届出期間　平成21年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年11月18日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第９１号
新潟県上越市大字土橋2272番地　ヴィラ・ホシ502号
債務者　北川清代子
1　決定年月日時　平成21年８月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　直樹
4　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２１年（フ）第４１３号
石川県河北郡津幡町字横浜へ57番地14
債務者　山﨑　良一
1　決定年月日時　平成21年８月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　祐一
4　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月２日午後４時
6　免責意見申述期間　平成21年11月25日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第４３号
千葉県鴨川市内浦2617番地１
債務者　松﨑　昭博
1　決定年月日時　平成21年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮嶋　康明
4　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２１年（フ）第４４号
千葉県鴨川市内浦2617番地１
債務者　松﨑千佳子
1　決定年月日時　平成21年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮嶋　康明
4　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２１年（フ）第２２７号
石川県金沢市法光寺町10番地９
債務者　尾井　純征
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　博
4　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年12月４日まで
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１９２号
富山市高畠町２丁目12番12号
債務者　二口　孝志
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　武司
4　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月11日まで
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１４９号
長野県上田市下之郷乙294番地５　工藤アパート３号
債務者　一幡　尚史
1　決定年月日時　平成21年８月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　　薫
4　破産債権の届出期間　平成21年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月９日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月２日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２１年（フ）第１６０号
長野県松本市大字笹賀3467番地の２
債務者　原　　惠二
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　英子
4　破産債権の届出期間　平成21年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月９日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月２日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２１年（フ）第６０７５号
大阪府大東市北条１丁目22番39号、前住所大阪市城東区放出西２丁目８番25号
債務者　林ボーリングこと　林　　政行
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　克彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６０８３号
大阪府箕面市如意谷４丁目６番12―504号
債務者　小松　英雄
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　克彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４０６４号
大阪市東住吉区湯里２丁目21番27―402号
債務者　桂　正二郎
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部